

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

令和2年3月31日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

令和2年3月18日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人せんがまち棚田倶楽部

(2) 代表者の氏名

山本 哲

(3) 主たる事務所の所在地

菊川市倉沢1400番地

(4) 定款に記載された目的

この法人は、せんがまちの名前の由来となっている多数の棚田の復活及び保全活動を行うとともに、この活動を通して、社会教育、環境教育、棚田文化の伝承、地域振興に関する活動を行い、もって広く国民の公益に資することを目的とする。